

都市計画公聴会の開催概要

都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、「都市再開発の方針」及び「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画変更にかかる東京都原案に関する都市計画公聴会を開催した。概要は下記のとおりである。

記

1 公聴会の対象とした都市計画の案

都市計画の案	対象都市計画区域（関係区市町）
都市再開発の方針	東京都市計画区域（特別区）、八王子都市計画区域（八王子市）、立川都市計画区域（立川市、東大和市及び武蔵村山市）、武蔵野都市計画区域（武蔵野市）、三鷹都市計画区域（三鷹市）、府中都市計画区域（府中市）、調布都市計画区域（調布市（狛江市は除く。）、青梅都市計画区域（青梅市）、町田都市計画区域（町田市）、小金井都市計画区域（小金井市）、日野都市計画区域（日野市）、小平都市計画区域（小平市）、国分寺都市計画区域（国分寺市）、東村山都市計画区域（東村山市及び東久留米市（清瀬市は除く。）、西東京都市計画区域（西東京市）
住宅市街地の開発整備の方針	島しょ部を除く東京都内の各都市計画区域（特別区、市、瑞穂町及び日の出町）

2 開催日時及び場所

別紙都市計画公聴会各会場記録のとおり（立川会場及び東京都庁第二本庁舎二庁ホール会場（午後7時からの回）については公述の申出がなく、また、調布会場については当日に公述人1名から公述辞退の申出があり、他に公述人がいなかったことから、開催を中止した。）

3 公述人の数

	公述申出人	公述人	辞退者
区 部	4	3	1
多摩部	2	1	1
合 計	6	4	2

都市計画公聴会各会場記録

日付	時間	開催会場	公述人	一般傍聴	行政職員
8/20	13:00～ 13:15	小平市中央公民館	1人	12人	6人
8/22	19:00～ 19:30	東京都庁議会棟 都民ホール	1人	3人	2人
8/28	13:00～ 13:30	東京都庁第二本庁舎 二庁ホール	2人	13人	14人
合計			4人	28人	22人

※ 以下の会場については、公述の申出がなかったため、開催を中止した。

(8月21日調布市文化会館たづくり会場については、当日に公述人1名から公述辞退の申出があり、他に公述人がいなかったことから、中止とした。)

日付	時間	開催会場	対象都市計画(関係市町)
8/21	13:00～	調布市文化会館たづくり	府中都市計画、調布都市計画、町田都市計画都市再開発の方針(府中市、調布市、町田市) 府中都市計画、調布都市計画、町田都市計画、多摩都市計画住宅市街地の開発整備の方針(府中市、調布市、狛江市、町田市、多摩市、稲城市)
8/27	13:00～	立川市女性総合センター	八王子都市計画、立川都市計画、武蔵野都市計画、三鷹都市計画、青梅都市計画、小金井都市計画、日野都市計画、国分寺都市計画都市再開発の方針(八王子市、立川市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、小金井市、日野市、国分寺市) 八王子都市計画、立川都市計画、武蔵野都市計画、三鷹都市計画、青梅都市計画、昭島都市計画、小金井都市計画、日野都市計画、国分寺都市計画、国立都市計画、福生都市計画、秋多都市計画住宅市街地の開発整備の方針(八王子市、立川市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、昭島市、小金井市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、羽村市、瑞穂町、あきる野市、日の出町)
8/28	19:00～	東京都庁第二本庁舎 二庁ホール	対象となる全ての都市計画区域にかかる都市再開発の方針及び住宅市街地の開発整備の方針